

日本労働年鑑 第55集 1985年版
The Labour Year Book of Japan 1985

第二部 労働運動

II 労働組合の大会

2 同盟第二〇回定期大会

開会と宇佐美会長あいさつ

日本労働総同盟(同盟)の第二〇回定期大会が、東京・九段会館において、八四年一月一八、一九日の日程で開催された(一八日から三日間の予定であったが、降雪のため大会日程が一日繰り上げられた)。大会では、八四、八五年度の運動方針を原案どおり決定するとともに、役員改選をおこない、宇佐美会長、田中書記長の新執行部を再選した。

まず、あいさつに立った宇佐美会長は、賃金闘争について、闘争ヤマ場での統一ストも辞さずと、これまでよりも強い闘争姿勢を示すとともに、業績は相当数の企業で好転していると現状を分析し、総力を結集して交渉の成果を上げねばならないと述べた。戦術配置では、「条件の比較的良いグループがまず交渉の成果を上げ、その成果を中段のグループにつなげ、中段グループはストライキ実施日を設定し、ストライキ体制を背景に労使対等の原則を確立したなかで、強力な団体交渉を展開する必要がある」と前段—中段—後段に分けた「梯団方式」の戦術配置を打ち出した。ヤマ場のたたかい方については、「官民だんごになってということではなく、民間の組合がまず力を合わせ、しっかりした成果を積み上げていくことが、労働者の賃金引き上げにとってきわめて重要だ」と民間主導のたたかい方の重要性を強調し、総評が提唱している官民統一闘争を暗に批判した。

また、政治闘争については、自民党との連立を組んだ新自由クラブを批判しながらも、「新自由クラブが自民党とかわした政策協定を今後どのように実現していくか見守っていききたい」との姿勢を示した。また、「選挙の結果、第一党が過半数を割れば、連立の動きが出て来ることは当然の動きだ。中道勢力としてシャドーキャビネットを作るなど、政権担当に十分備えることを考えるべきだ」と付け加えた。制度・政策闘争では、一兆四〇〇〇億円の減税実現(所得税、住民税)を政府に要求すると主張するとともに、医療費保険本人給付二割カット反対を打ち出した。

このあと来賓としてあいさつした豎山全民労協議長は、「賃金の民間主導ということは明確で、軸足を民間共闘の強化に置いて、最大の力を発揮することが必要だ」と宇佐美発言を支持した。

八四、八五年度運動方針案提案

大会二日目、田中書記長が、「転換のとき、参加による改革」を副題とした一九八四—八五年度運動方針案を提案した。運動方針案は、自民党単独の政権体制転換のために、民社党を中軸とした中道政治勢力の過半数議席獲得という中道政権構想をかかげるとともに、過渡的政治戦略として、社会党、公明党や自民党の一部もふくめた連立政権構想を打ち出している。このほか、(1)マイクロエレクトロニクス化の導入ルールをつくるなど、ロボット対策を確立する、(2)余暇時間拡大とワークシェアリングによる雇用拡大をめざした労働時間短縮要求では、今秋、労働時間短縮について単産や

単組ごとの労使交渉を集中的に設定し、政府にたいしては、労働基準法改正を働きかける、(3)八四春闘のとりにくみは、全民労協を軸とした民間主導の立場から、梯団方式をかまえ、統一要求基準六%の達成をめざす、などとなっている。田中書記長は、提案のなかで、要求基準六%について「正札要求であり、完全獲得をめざす」と強調した。また、労戦統一問題については、あくまでも「基本構想」にもとづく統一を強調するとともに、同盟は、全民労協の連合体移行を強くすすめていくと述べた。

大会の討論では、自民党との連立を組んだ新自由クラブの問題について、「同盟として、新自由クラブにたいして、中道勢力にもどす努力をしていくのか。怒りにもえて見守っていくのか」(全金同盟)、「民社党、同盟の態度は厳しさがあいまいだ。厳しく対処すべきだ」(福島地方同盟)など、「執行部の態度が甘い」との不満が表明された。これらの意見にたいして田中書記長は、「新自由クラブがとった行動は厳しく批判した。しかし、新自由クラブと対決し、自民党の側に追いやると、政策要求の実現はどうなるのか。新自由クラブに同盟がひもをつけておくことが大事だ。あえて、新自由クラブと連携をとっていく」と述べた。さらに、同盟としては、中道勢力の結集を図る努力をつづけていく考えを明らかにした。

大会は、運動方針案、大会宣言、および三つの決議を満場一致で採択し、閉幕した。採択された決議は、(1)婦人差別撤廃条約の批准、雇用平等法制定要求、(2)核兵器廃絶、軍縮と平和達成、(3)人権と労働組合権の保障を求める国際支援活動の推進、である。

提案された運動方針案のうち、「同盟運動の基調と目標」の要旨はつぎのとおり

【同盟・一九八四・八五年度運動方針案・要旨】

第一部 同盟運動の基調と目標

I 国際時代の労働運動

世界平和は理性にもとづく、ねばり強い行動の積み重ねによってのみもたらされる。西側の一員であるとともにアジアの先進国であり、唯一の被爆国として平和憲法をもつわが国は、核兵器の廃絶、総合安全保障体制の確立、各国間の紛争解決に向って、独自の、あるいは国連などの場で積極的な役割を果たすことができるし、また果たさなければならぬ。

自由と人権も今日なお困難に直面している。東欧圏における自由と人権の制限、圧迫はますます体制に固有なものとなり、ポーランドの労組の自主権回復の闘いも長期かつ困難が予想される。また、いくつかの途上国で労働者の権利が制限され、中には労組指導者に対する武力弾圧、テロの横行さえみられる。南アの人種差別もか烈の度を加えている。国際自由労連は自由と人権、労働者の権利をよう護し、確立する強固なとりでとなっている。われわれは国際労働運動の中の主軸の一つとして期待に応えていかなければならぬ。

われわれは自由労連、そのアジア地域組織、OECD労組諮問委員会、ILOなどで積極的な貢献を果たしていかなければならぬ。

II 政治体制の転換

政治体制の転換は基本的には政党間の勢力関係の変化を通じて実現される。それは何よりも民社党を拡大すること、その中で民社党を中軸とする中道政治勢力に過半数ないしそれに近い議席を占有させることによって達成されなければならない。しかし、政治体制の転換の目的はなによりも政治の改革にあり、その端緒をつかむために過渡的、

段階的な政治戦略の的を金権腐敗的な自民党に代る清新にして建設的な政権の樹立におくことも十分に考慮されねばならない。

政治勢力の変化、交替は選挙を通じてのみ実現される。選挙活動はわれわれの最大、最重要の政治闘争であり、国民運動、政策闘争、労働条件引き上げ闘争など日常活動の成果のすべてをそこに結集し、組織の総力をあげて取り組まなければならない。

III 経済・社会の改革

内需中心の中成長路線を確立することは、わが国経済の当面する最も中心的な課題である。なぜならそのことによるのみ雇用の安定、労働諸条件や福祉の向上、充実の基盤を形成することができるし、また国際経済社会の中で、調和と協調を維持していくことができるからである。

われわれはより高い次元の整合性を確立する場に立って、経済政策闘争をさらに強化するとともに、内需中心の中成長を実現するに足る賃金の引き上げをかちとらなければならない。同時に、産業構造の転換、エネルギーの確保、中小企業近代化への対応を一層強めていかなければならない。

わが国は今日、これまで経験しなかった時代を迎えつつある。その主要な特徴点をあげれば、第一はME革命を軸とする新しい技術革新の進展である。それが雇用、安全などに及ぼす影響は極めて大きいと予想され、事前協議の確立などによる労働者の権利のよう護は緊急の課題となっている。同時に、貿易摩擦を緩和するための国際公正労働基準の確立、第三次産業の拡大など就業構造の変化に対する対応を含めて、雇用機会拡大のための労働時間の短縮、労基法改正の闘いは一層重要となってきた。

第二は、高齢化社会の急速な到来である。六〇歳定年の法制化、六〇歳台前半層の雇用機会の確保は猶予できない問題であり、また、老齢年金制度で負担と給付を公正化、適正化し、すべての高齢者が一定水準の生活を享受できるよう改革を進めていくことも焦眉の急となっている。

第三は、財政の限界が強まることである。高成長の終息、老齢年金制度に対する財政負担の上昇などは、行政はもちろん福祉政策全般、さらには、各種公共事業で公平と効率との均衡を最大限に追求しつつ、質的な充実をはかることを重要な課題として提起している。

このような経済・社会情勢の変化に対応する改革は、労使の合意を軸とする国民合意の下に推進されなければならない。そのためには企業、産業、国の各段階で参加体制が確立されることが最大の要件であり、われわれは参加体制に向って最大限の努力を傾注しなければならない。

IV 労働戦線統一の推進

労働戦線の統一は、戦後、わが国労働運動が追求してきた最大の課題だが、全民労協の結成によって、今日、漸く現実的な軌道にのりつつある。全民労協の「基本構想」は新しい統一体の基本理念となりうるものであり、われわれは全民労協を労働戦線統一の母体として、発展させていかなければならない。しかし、全民労協加盟組合の意識

は、現実には必ずしも統一されてはいない。特に全労協の政策活動については、同盟と構成組織が一体性を堅持しつつ、「基本構想」にもとづき、全加盟組合の間に共通の理解を形成していく重要な任務を担っている。

そのためにも労働諸団体との信頼と理解を積み重ね、また官公労働運動の分野でも、全労協に呼応できるよう健全な運動への発展を期さなければならない。

V 同盟活動の強化

労働戦線が来たるべき統一に向けて大きく動きつつある中で、同盟の使命と役割はますます重大となっている。なぜなら、来たるべき統一は、自由にして民主的な労働運動を名実ともにわが国に定着させるものでなければならず、それは同盟が中核体となることによってはじめて達成されるものである。

同盟は当面、三百万組織の確立をめざして組織活動を強力に展開する。

日本労働年鑑 第55集 1985年版

発行 1984年12月15日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 労働旬報社

2001年8月21日公開開始

■ ←前のページ 日本労働年鑑 1985年版(第55集)【目次】 次のページ → ■
日本労働年鑑【総合案内】

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)
